

Title	日本電気通信産業の構造 (二) : 有線通信機器工業実態調査報告
Sub Title	The structure of electric communication industry in Japan
Author	伊東, 岱吉 尾城, 太郎丸
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.4 (1955. 4) ,p.305(37)- 328(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19550401-0037
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550401-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

れを布告し、理事や大株主に、各人のきびしい責任のもとに、すこしの猶豫もなしに統合を實行するように命ずるとすれば、保險會社従業員の大會在、ただちに、何の苦勞なしに、その統合を實行するだろう。幾億という金が資本家によつて保險事業に投下され、全活動は従業員によつて遂行されている。この事業の統合によつて、保険料が低められ、保険をかけているすべての者に多くの便宜があたえられ、従来どおりの努力や失費で、保険をかける者の範圍をひろげることができらう。逡巡と惰性とにぎりの収入の多い地位をしめている者の貪欲のほかには、この改革をさまたげるものは、何もないだろう。そしてこの改革もまた、國民の勞働を節約し、大衆生活の負擔を軽減し、更に實際に經濟生活を統制し、計畫化する數々の可能性を拓くであろう。資本主義の廢絶、社會主義社會への發進である。

- 註1 安部隆一「保管費用について」(大阪商科大学・同經濟研究所)經濟學雜誌 第十六卷 第二號
- 註2 安部隆一「運送費用について」(協調會)社會政策時報 第二百六十七號
- 註3 豊田四郎「經濟學教程」二九九—三〇二頁
- 註4 Rudolf Hiferding, Das Finanzkapital, Eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus, 1910. 林 要譯「金融資本論」第二篇 第九章 二九六—二九八頁

- 註5 前掲「金融資本論」第二篇 第九章 二九八頁、三〇二頁、三二一頁
- 註6 Lenin, N.; Der Imperialismus als Höchstes Stadium des Kapitalismus, 1930. 堀江昌一譯「帝國主義論」第七章 一二七頁
- 註7 前掲「帝國主義論」第二章 五七—五九頁
- 註8 近藤文二「保險・保險理論」(經濟學小辭典・大阪市立大學經濟研究所編)
- 註9 近藤文二「保險經濟學」第二卷 第四章 二八三頁
- 註10 前掲「帝國主義論」(帝國主義と社會主義の分裂)二〇四頁
- 註11 История ВКП(б), краткий курс, 1938. Марксизм Ленинизм, 1902. Ленин, Держкая болезнь «Ленинизм» в Коммунизме, 1902. Ленинизм二卷選集刊行會編「 Ленин二卷選集」第二卷 12「共產主義における『左翼』小兒病」三、一四—一五頁 四、二六頁
- 註13 前掲「 Ленин二卷選集」第二卷 7「さしせまる大破綻、それとどう闘うか」一四八頁

資料

日本電氣通信産業の構造(二)

—有線通信機器工業實態調査報告—

伊 東 岱 吉
尾 城 太 郎 丸

(一) 戦後における有線通信産業の再編成

(2) 戦後無線通信機器工業の再編成

- A 有線通信機器工業の一般的特質
- B 業界合理化問題
—二六社三組合體制の發足
- C 業界合理化の背景
- i 戦後の空白期と部品業者
ii セット・メーカーの復興と獨占體制の再編(以上本號)
- iii 部品の過剰生産問題と資材發注政策の重點化
- iv 合理化の政策的意義
- D 合理化と諸矛盾の展開

日本電氣通信産業の構造(二)

三七 (三〇五)

(二) 戦後における有線通信産業の再編成

(2) 戦後無線通信機器工業の再編成

前節で考察した戦後の有線通信(電話)事業の再編成は、その資材供給部門たる有線通信機器工業の復興が前提となつていた。この復興は、たしかにこの工業部門が戦前から具えていた特質(その内容は(一)(2)に略述)の復活ではあつたが、單に戦前状態への復歸ではなく、戦後日本の政治經濟がアメリカ帝國主義の利益に從屬し、國內の通信事業がその軍事化政策に奉仕させられるという新しい條件の下での再編成を意味した。かかる再編成は、當然この部門の工業構造の再編成であつたが、それは業界の合理化過程の内に集中的に表現された。それ故、本節では、この合理化問題が何であり、その背景がいかなるものであり、合理化によつてこの部門に内在していた諸問題がどのような形で展開したかという點について、實態分析をしようとするものであるが、合理化問題に入る前に、豫めこの部門の産業構成上の特質を概観しておくことが便宜と考へる。

A 有線通信機器工業の一般的特質

この部門に屬する有線通信機器専門の主要業者は、現在(但し、昭和廿七年十月末現在)全國約二〇〇社に及び、その内の有力業者一〇一社は有線通信機工業連合會の會員になつてお

り、これら業者の九割以上が東京あるいは京濱地帯に集中している。

(註) この部門における経営者のための団体組織であつて、會員業者の有力なものとして選定関係の官僚とをそのスタッフに擁して、業者のために公社受注の折衝、その他経営業務上の便宜をはかるとともに業者の経営調査を行う機関でもあり、全般的に半官半民の色彩が強い。

れば、成完装置をつくるセット・メーカーと、その構成要素となる部品をつくる部品メーカーとに二大別され、セットは更に電話機、交換機、搬送装置、装荷線輪、測定器等の各機種に、部品もかかる分類に應じて電話機部品、交換機部品、搬送用部品、中継線輪、蓄電器等の各機種に細分化され、セット・メーカー及び部品メーカーは、何れも各機種毎に生産を特化するか、あるいは機種にわたる生産を行つてゐる。但し、部品メーカーはセットの生産は全然行つていないが、セット・メーカー

そしてこの一〇一の業者は、その生産機器の種類について見

〔第14表〕 有線通信機器メーカー主要機種別構成 (昭和27年10月末現在)

セ ッ ト		部 品	
機 種 別	メーカ数	機 種 別	メーカ数
電話装置		電話機部品	
電話機	7	ダイヤル	7
交換機		交換機部品	
自動式	4	プラグ	4
共電式	9	ジャック	9
磁石式	6	ランプ	6
搬送装置	14	ランプ受口	5
搬送測定装置	8	電 鍵	8
装荷線輪	2	表示器	2
電信機 (手動, 自動, 印刷)	11	リレー	3
電送機	7	搬送用部品	8
デスク類	5	電信用部品	6
		その他	
		保安器	6
		ヒューズ	3
		ヒューズ盤	2
		彈 器	3
		ヒューズ管	11
		線 輪	6
		蓄電器	3
		轉換器	4
		盤架類	7
		端子板	8
合 計	(實)16	合 計	(實)85

(注) 同一メーカーの生産機種が多岐にわたるためメーカー数の合計延数はその実数と一致しない。
(備考) 有線通信機工業連合會編 1952年度「有線通信工業の概況」による。

はセットの機種に應じた部品の生産(自家生産)を大規模に行つてゐる。今、製造機種によつて一〇一社を分類して見ると第一四表の通りとなる。

またこれら一〇一社の公稱資本金額は同じ時期で約一七億圓であり(一〇一社はその大部分が會社組織をとつてゐる)、これを金額の階層別に見ると、第一五表のごとく、資本金額一億圓以上の企業数は全社数の一割に満たず、五百萬圓以下の企業数が約七割七分の多きに達してゐる。そして、この表における

〔第15表〕 有線通信機器メーカー資本金階層別構成

(昭和廿七年十月末現在)

資 本 金 額	メーカ数
1 億 圓 以上	6
5000 萬圓 "	1
1000 " "	9
500 " "	10
100 " "	37
100 " 以下	38
合 計	101

(註) 尙、最近の再評價増資の結果、昭和29年7月現在では総資本金額27億圓に達しており、又増資を行つたところから、上層企業への集積は更に激しくなつてゐる。(備考) 前掲資料による。

一千萬圓以上の一六社がセット・メーカーであり、一千萬圓以下の八五社が部品メーカーである。

また同じ時期において、これら一〇一社の従業員数の合計は約二四、六〇〇名で、この内事務關係を除く直接及び間接加

日本電気通信産業の構造 (二)

工部門の労働者数は全体の九割弱に及んでゐる。尙、これをセット・メーカーと部品メーカーとに分類すれば第一六表の通りであつて、一社當り平均従業員数でセット・メーカーの一、一六三人に對し部品メーカー七一人となつており、更に従業員数を基準とした階層別分布(第一七表)を見れば、セット・メーカーと部品メーカーの経営規模の格差は明瞭である。

〔第16表〕 有線通信機器メーカー従業員数別構成 (昭和27年10月末現在)

區 分	社 数	總従業員數(%)	1社當り従業員數
セ ッ ト ・ メ ー カ ー	16	18,600(78.0)	1,163
部 品 メ ー カ ー	85	6,000(22.0)	71
合 計	101	24,600(100.0)	244

(備考) 前掲資料による。

次に生産額の面から眺めよう。先ず最近数年間の有線通信機器の生産額(各機種合計)は第一八表のごとき推移を辿つてゐるが、その機種別内容を見ると第一九表の通りである。この表の数字は昭和廿六年度の生産実績に據つたため資料としては少し古い、全般の傾向をうかがうことは出来る。すなわち、同年度の生産額約一七四億圓の内セットの生産額の内しめる比率六三%に對して部品三七%という開きを示し、しかもここに擧げられてゐる部品の

三九 (三〇七)

〔第19表〕 有線通信機器機種別生産額 (昭和26年度)

セ ッ ト			部 品		
機 種	生 産 額	比 率	機 種	生 産 額	比 較
電話装置	8,268	47.4	電話機用部品	1,049	6.0
電話機	3,016	17.3	ダイヤル	240	1.4
交換機	5,054	30.1	送受器	543	3.1
自動式	3,090	17.7	送話機	128	0.7
手動式	1,964	11.3	受話機	137	0.8
その他装置	198	1.1	交換機用部品	1,805	10.3
搬送装置	1,333	7.6	電 鍵	142	0.8
搬送用測定装置	174	1.0	リレー	1,216	7.0
装荷線輪	574	3.3	スイッチ	68	0.4
電信電送諸装置	410	2.3	プラグ	92	0.5
雑機器	286	1.7	ジャック	287	1.6
			その他部品	3,555	0.4
			中継線輪	207	1.2
			蓄電器	342	2.0
			雑	3,006	17.2
合 計	11,045	63.3	合 計	6,409	36.7

(註) 機種別分類は大體〔第14表〕の分類基準に據つた。
尙生産額の百分比はセット・部品合計17,454百萬圓を100として計算したものである。

〔第20表〕 同上メーカー種類別内訳

區 分	社 數	生 産 額 (%)	1 社 當 り 生 産 額
セット・メーカー	16	146(84.0)	億 9,125
部 品 "	85	28(16.0)	0,329
合 計	101	174(100.0)	1,723

(備考) 兩表とも前掲資料による。

〔第17表〕 メーカー従業員数階層別構成 (昭和28年3月現在)

従 業 員 數	セ ッ ト ・ メ ー カ ー	部 品 メ ー カ ー
人 1,000 以上	6	—
500 "	3	—
200 "	3	1
100 "	2	11
50 "	2	14
10 "	—	31
10 未滿	—	6
合 計	16	63

(註) 有線通信工業連合會での聴きとりの数字を根據としたものであるから嚴密なものとはいえない。部品メーカーの社數には可成りの脱落がある。

生産額はセット・メーカーによるものも含まれているから、メーカー別の區分に從えば、第二〇表に見られる通り、生産額の比重はセット・メーカーの八四%に對し部品メーカーの一六%とその差は更に擴大し、一社當りの生産額で見れば前者は後者の約三〇倍に及ぶ。

最後に市場構成について見よう。第二一表及び第二二表は、有線通信機器の最近の販賣状況を、それぞれ需要先別及び機種別に分類したものであるが、兩表を通じて、電信機を除くすべての機種において、國家需要(とくに電々公社)の比重が民間需要に對して壓倒的地位をしめていることが一目瞭然である。われわれは、日本の有線通信機器工業が逓信省の御用メーカ

この業界におけるその企業の經濟的・政治的支配力の強さ等の諸要素を考慮に入れるならば、前二分類をより精細なものとし、有線通信機器工業の構造をより明確に具體的に描く

〔第18表〕 有線通信機器生産額推移

年 度	生 産 額
昭和 24 年	千圓 4,960,110
25	9,513,099
26	17,454,386
27	19,570,090
28	19,168,776

(備考) 前掲資料による。

一によつて形成され、昭和期に入つてセット業者と部品業者とに分化されて来たことを(一)の(2)において概観したが、この特徴は戦後の現在も依然として貫かれています。以上の特徴から實證されよう。逓信省↓電通省↓電々公社という事業主體の變遷はあつても、その獨占事業たる電話事業がセット、部品兩メーカーの殆ど唯一の製品市場である點に變りはない。

ところで、セット、部品という區別は生産機種いわば素材面からの分類であると同時に、兩者間の經營規模の格差をも表現していたのであるが(前掲第一五表―第二〇表)、兩グループの中にもそれぞれニュアンスの異つた企業が含まれ、それらは互に錯綜し複雑な構造を形作っている。したがつて、生産機種や經營規模という分類基準ばかりでなく、各企業の經營の質的な側面、すなわちその經營組織の内容、生産技術の水準、製品の市場關係(電々公社及びその他)及びその企業の經歷、更に

〔第21表〕 有線通信器需要先別販賣狀況

年 度	電々公社	その他官廳	民需、輸出	販賣總額
昭和25年	百萬圓 7,186 % (74.3)	百萬圓 968 % (10.0)	百萬圓 1,520 % (15.7)	百萬圓 9,674 % (100.0)
" 26 "	13,059 (77.6)	1,028 (6.0)	2,732 (16.4)	16,822 (100.0)

〔第22表〕 同上需要先別機種別販賣狀況 (昭和26年度)

機種別	電々公社	自衛隊	その他官廳	民需、輸出
電 話 機	81.7	2.0	3.1	13.2
自動交換機	87.5	0.6	3.0	8.9
手 動 " "	82.6	2.1	5.2	10.1
電 信 機	46.0	3.4	9.3	41.3
搬送装置	66.0	0.0	11.2	22.8
装荷線輪	93.3	0.0	4.7	2.0
測定器及び架	71.4	0.2	6.8	21.6
その他とも合計	77.6	6.0		16.4

(註) 〔第22表の數字は、各機種毎の販賣總額を100とした場合のパーセンテージである。又〔第22表〕中の項目その他官廳には自衛隊も含まれる。

(備考) 兩表とも前掲資料による。

ことが出来る。勿論、諸企業の各階層間に嚴密な線を豫め引くことは不可能であり、また各階層の性格規定や位置づけは實態分析の中で明らかにされるべき事柄ではあるが、一應の整理の基準として、次の五つの階層區分を設定した。

① 獨占的セット・メーカー

前記セット・メーカー一六社の内、上位數社がこれに屬し、戦前からこの業界における指導的地位をしめて来たNH電氣、FJ通信機、O電氣の三社がこの階層の代表的なものである。かれらは、前章に略述したように、早くから歐米帝國主義の極東市場における據點工場として(NH、FJ)、また國內では財閥系資本(NH-S系、FJ-F系)の有力工場として發展して来たものであり、經營規模、經營組織とも他の諸階層の企業を斷然壓倒し、外資との提携により國際水準なみの生産技術と設

備とを擁して、常に最新機種を生産體制を確保するとともに、通信施設のキイ・ポイント、キイ・ラインとなるあらゆる資材の生産を獨占して、その受注額は年々全業者の受注總額の過半数を維持し、また他方で、他の諸階層①②に屬する多數の企業を自己の系列中に編入して支配し、かかる實力を背景として電々公社あるいは關係官廳を通じて業界における強大な支配力をもつている。が、同時に經濟の從屬化・軍事化と再軍備に具えるための外資との結合を通じて、この部門の資本家階層の中でもつとも買辦性の強いグループでもある。

尙、それ自身が重電・輕電兩部門をはじめ機械工業の廣い分野にわたる大トラストを形成しているTS電氣、H製作所等の獨占企業(前記メーカーと同じく財閥系資本に屬し)とくにTSはM系(買辦性が強い)も、その通信機器製造部門は前記三社と同列あるいはそれに準ずるものであるから、この階層に含めることが出来る。

② 非獨占的セット・メーカー

第一の階層に屬する獨占的メーカーを除いたセット・メーカーの下位層がこれに入る。下位層にあるとはいえ、セット・メーカーである以上、部品メーカーに較べれば一般に經營規模、經營組織、工場設備、技術水準も高く、これらの企業の年生産額の合計だけでも部品メーカーのそれを凌駕し(昭和廿六年度)、電々公社の資材納入実績は輕視すべからざるものがある。

しかし、これを第一の獨占的メーカーに對比すれば、あらゆる點での遜色を免れない。例えば、同じくセット生産ではあつても、その機種は多く施設のキイ・ポイントを外れ、またその一部(獨占的メーカーの機種と同じもの)を含んでいるにしても、生産・技術面での獨占は第一の階層には遙かに及ばない。そして、企業の歴史も比較的淺く、その大部分は、古くて大正期(第一次世界大戦後)、新しいものは、昭和期、とくに滿洲事變以後の戦時經濟體制の時期に生れており、その中には獨占的メーカーのコンツェルンへ編入されて成長したものも少なくない。

従つて、このような實力を背景としても、第一の階層がもつている業界における政治的・經濟的支配力には及ばず、ここにかれらがたとい大企業たり得ても、獨占的地位をかち得ない事情がある。

③ 公社直結部品メーカー

部品メーカー八五社の内、上位の二六社がこの階層に屬する。これらは、電話機、交換機、搬送装置等の主要部品の機種(何れも完成部品(第十四表参照)にしたがつてそれぞれ生産の特化した専門メーカーであつて、電々公社の指定業者として公社と直接受注契約を結ぶ形式上獨立した企業である。經營規模、經營組織、工場設備、技術水準等から見てセット・メーカーとの格差は明確であり、これらは中小企業のいわゆる中位層

に該當しており、この階層の上層は第二の非獨占的セツト・メーカーの下層に接し、その下層は次の組合部品メーカーの上層部に連る。尙、市場關係乃至企業系列關係の點から、經營規模とは別に、これらの企業を、獨占的セツト・メーカーの系列に屬するものと、専ら電々公社受注にウエイトを置くものとの二類型に分けることが出来るが、現實にはこの両者が様々の比重をもつて組み合わさっているものが多い。業界の合理化にあつて多くの問題を生じたのはこの階層の企業であつた。

④ 組合部品メーカー

部品メーカー八五社の内、前記公社直結メーカーを除いた残りの企業、すなわち會員メーカーの最下層のもの及びより下位にある非會員メーカー（現在では殆ど會員になつてゐる）よりなつてゐる。この階層の特徴は、前記の部品メーカーがそれぞれ單獨に電々公社と受注契約を結んでいるのに對して、全國三つの協同組合に所屬して電々公社との取引はすべてこの協同組合を通じての共同受注による點にある。この階層の企業は經營の量質の面で今までの各階層に劣り、いわゆる町工場的性格のものが多く、公社受注実績も少く（昭和廿六年度の年間受注額は略々一〇〇萬圓以下）、業界における發言力も極めて弱い。これらは、公社受注の外は、セツト・メーカーや更に部品メーカー（公社直結）の下請・再下請企業として存在する。この階層の企業は中小企業の下位層に該當するものであつて、協同組

組織の外にあり、勿論工業會の會員にはなつていない。かれらの生産する部品は完成部品の又部品ともいふべき市場性の乏しいものであつて、不安定、浮動的な經營條件の下で、セツト、部品兩メーカーの外業部乃至補足物として存在し、失業者・半失業者層の恰好な就業場所となつてゐる。以上あげた五つの階層がこの部門の工業構造を構成する主要な要素であるが、いまこれら各階層（①—④）の經營規模の格差を示せば第二三表のようになる。

（註）素材的^(註)に他の製造工業部門たとえば、通信機器に直接關係のない雜機械工業、鍍金、塗装等の化學工業、蓄電器の紙、コードの線類等の雜工業に廣い關連をもつことは、この部門の特徴の一つであり、それらの企業群にもこゝで見つたような階層的差別があり、本來の通信機器メーカーとの取引關係も決して平面的なもののみではない。しかし、これらを當部門の中で取扱ふことは調査能力上無理であるから、通信機器部門の構成要素からは一應除外し、實態分析の中で必要に応じてそれらに觸れることにした。

B 有線通信機器工業の合理化問題

——二六社三組合體制の發足——

この部門の合理化が直接に業者をその渦中に捲き込んだのは部品業界の合理化であつた。この合理化の基本線は、さきに擧げた第三、四の階層すなわち部品メーカー八五社を、單獨で電

日本電氣通信産業の構造 (二)

〔第23表〕 メーカー階層別平均經營規模

階層別	社數	拂込資本金	従業員數	年間賣上高
		千圓	人	千圓
① 獨占的セツト・メーカー	3	653,333	4,422	5,358,389
② 非獨占的セツト・メーカー	6	90,833	710	887,688
③ 公社直結メーカー	10	8,597	311	76,266
④ 協同組合メーカー	5	1,223	54	20,614

（註）工業會の會員メーカー 101 社の内、拂込資本金額、従業員數、年間賣上高の各項目の判明しているもの（規準年次は昭和 27 年度または 28 年度）を選び、各階層毎に平均したもの。企業數が全體的に少く、基準年次も必ずしも一致していないので、この表にあらわれた結果は勿論傾向を示す程度のものに過ぎない。

合による共同受注制度になるまでは、形式上公社直結メーカーであつたものであり、合理化のシワよせの對象となつた階層としてとくに注意すべき問題をもつてゐる。

⑤ 零細部品業者
この階層に屬する業者は、職人的あるいは家内工業的經營によるものが多く、いわば資本範疇に入らないものがその相當部分を占めており、この部門の最底邊を形成している企業群で、協同組合

々公社に直結するもの（公社直結メーカー）と協同組合に加入するもの（組合メーカー）との二つにわけ、電々公社の發注窓口を二六社三組合に整理して、昭和廿八年の四月からこの體制で發足することにあつた。この編成替が業界にとつて大きな方向轉換を意味した、といふのは、終戦後部品業者は、それまでは、幾多の盛衰を閲し、集中合併と倒産とを繰返しては來たが、とも角すべてが電通省直結の體制をとつて來たのに拘らず、この合理化によつて公社（舊電通省）に直結するものとなつたものとに截然と區別され、第三と第四の階層的差別が明確となつたとともに、部品業者の整理淘汰という問題がそこに秘められていたからであつた。

この整理の基準には、メーカーの生産機種と年間受注実績とが一應の指標になつたようである。すなわち、電話機、交換機等の主要完成部品の各機種毎に、実績のある有力部品業者（二種を兼ねるものが二社あるため合計十五社）を選定して代表メーカーとし、これに昭和廿六年度受注実績五、〇〇〇萬圓以上のもの六社と、更に特殊事情によるものとして五社を追加し、計二六社を公社直結メーカーとして残り、残りの業者は三つの協同組合（東京に二つ—日本通信機器工業及び日本電信電話工業協同組合、大阪に一つ—西日本有線通信機械工業協同組合）に加入せしめ、部品の機種毎に各業者を配屬し、有力なもの（上層十八社）は組合設立の際その發起人となり、その多くは組合の理事メーカーとなつた（第二四表参照）。ところが、この

〔第24表〕 26社3組合體制一覽表(昭和28年4月現在)

公 社 直 結 メーカー			協 同 組 合 メーカー					
公 類 基 準	社 數	代 表 メーカー 名	分 類 基 準	社 數	代 表 メーカー 名			
機 種 別	プラグ	1	T電機製作所	日 本 通 信 機 器 工 業 協 同 組 合	ジャック	4	T電氣工業	
	集合ジャック	1	T精工KK		ランプ	5	O研究所	
	単獨ジャック	1	H通信工業KK		ランプ受口	3	T通信機KK	
	蓄電器	1	N通信工業KK		電 鍵	4	T精工KK	
	ランプ受口	1	H製作所		表示器	1	N電機KK	
	電 鍵	1	T電氣製作所		プラグ	2	S通信機	
	表示器	1	H電機製作所		保安器	4	T通信機工業	
	平型繼電器	1	M電氣KK		彈 器	1	Tヒューズ、A電機製作所	
	丸型繼電器	1	T電機製作所		盤 架	1		
	保安器	1	N電機製作所		自復避電器	2		
	ヒューズ管	1	N電機製作所		ヒューズ管	5		
	ヒート・コイル	1	同上		ヒューズ	5		
	彈 器	1	K電機製作所		電話部品	2		
	ヒューズ盤	1	同上		日 本 電 信 電 話 工 業 協 同 組 合	線 輪	4	S電機KK、T電機電機
	線 輪	1	T製作所			端子板	8	T無線製作所
轉換器	1	K通信工業KK	地方部品	2		H電機KK		
調整用小道具	1	S機械工具KK	電話地方部品	7		Nエボナイト、S製作所		
			搬送部品	1		M製作所		
年 間 受 注 額 5,000 萬圓 以上 (26年度)	6	T電機製作所	電氣鍍	4	S電氣工業			
		M製作所	電信部品	2				
特 殊 事 情 による	5	N鐵工所	灯 蓋	1	C製作所			
		Y金屬KK	試驗用送受器	1				
		T電機製作所	調整用小道具	2				
		E電機製作所						
合 計	26		合 計	71				

(註) 協同組合メーカー名には機種別代表として組合設立の発起人になったもののみをあげた。西日本有線通信機械工業協同組合は社数不明のため省いた。
(備考) 日本電氣通信工業連合會報第73號の記事による。

結果に示されるように、生産機種と年間受注実績という分類基準は實際の施行にあたって可成りの修正を餘儀なくされ、例えば直結メーカーの選定において特殊事情によるものといった但し書が附け加わり、また直結メーカーの機種と組合メーカーの機種とでは、重要部品と非重要部品という區別も若干見られるが、その過半数が相互に重複し、生産機種の特化は(それぞれグループ内部でも問題があるが)この合理化によつて必ずしも進んだとはいえない。合理化が果して何を目的として行われたかという問題さえ生ずる。

ところで、この新しい體制への業界の動きが表面化したのは昭和廿七年末であり、以來部品業界のみならず、電々公社、セツト・メーカー、更に有線通信機工業會等各界の代表の折衝、協議と承認を経て、數ヶ月足らずの内に以上の合理化案に到着したものであるが、合理化問題はこの経過(内容はD)において詳述する)だけに盡きるものでなく、この工業部門の戦後の動向そのものに深い関係をもつている。合理化の眞の目的を解明するためには、合理化がどこでどのように準備されて来たかという問題が先ず明確にされなければならない。戦後のこの部門の構造の變遷過程の考察を通じてこの問題を次節で検討しよう。

C 業界合理化の背景

i 戦後の空白期と部品業者

日本電氣通信産業の構造(二)

戦争經濟の影響をうけて通信機器工業の生産が不具化され(電波兵器部門の跛行的擴充)、有線部門の生産が戦争の終結前から既に下向しつつあつたことは前章で述べたが、空襲による工場施設の破壊と相俟つて、戦争直後の有線通信機器の生産は慘澹たる状態に陥つた。例えば、昭和廿年には、戦前最高時に比べて、電話機は約一二%、手動交換機及び自動交換機は何れも約二〇%にまで落ち、占領當局及び機通省の通信事業復舊政策により他の工業部門に先立つてその回復が見られたとはいへ、昭和廿四年までに戦前最高水準を上廻つたのは手動交換機だけであつた(第二五表)。そして有線機器生産の支柱であつたN電氣、O電氣等の獨占的セツト・メーカーは、戦時生産體

〔第25表〕 主要有線通信機器生産戦後推移

年 度	電 話 機	手動交換機	自動交換機
戦前最高時	379,578	2,759	103,650
昭和 20 年	44,250	555	20,550
21	183,344	1,253	33,172
22	290,722	2,899	59,930
23	269,160	3,544	85,271
24	151,135	2,094	69,250

(註) 戦前最高時は電話機が昭和15年、手動交換機が16年、自動交換機が同じく16年である。

〔第26表〕 主要セット・メーカーの戦後生産額推移

年 度	N H 電 氣	O 電 氣	T S 電 氣	H 製 作 所
昭和 20 年	千圓 4,072	千圓 約 51,000	千圓 ?	千圓 3,237
21	172,516	84,935	3,748	10,143
22	383,890	393,961	22,992	56,629
23	805,559	768,653	37,681	31,062

(註) 生産額は全部有線機單のみ。

(備考) 日本電氣通信工業連合會資料による。

制(無線機器—電波兵器部門の重點化)からの轉換を一舉に行い得ず、有線機器生産の回復はこれらの企業において緩慢にしか行われなかつた(第二六表参照)。

(註) 有線機器の価格は昭和十四年九月に統制されたまま、敗戦となり、その後二十一年から二十四年に至る間数回の價格改訂が行われて、値上り率はセットの場合平均約七三倍となっているから、第二四表における、年々の生産金額の上昇にも

設の取替のためのセットの需要とならんで、あるいはこれに増して、補修用部品の需要が焦眉の急であつた。戦後の部品業者の進出はこうした客觀情勢の下で行われたのである。

部品業者八五社の内、電通省(逓信省)指定メーカーとして戦前からの経歴をもつ少数のもの(約二〇社)でその大部分が現在公社直結メーカーとなつて(いる)を除けば、その多くは、戦争經濟の末期に電波兵器生産のため、前記獨占的セット・メーカーや無線機器部門の獨占的大企業の下請・協力工場として設立された中小企業が戦後無線機器の生産に轉換したものか、あるいは戦後新たに零細資金をもつて設立されたもの等を含んでいた。かれらは、當時の資材事情の逼迫(とくに部品需要の増大)と更にセット・メーカーの生産轉換の立ち遅れという好條件を利用し、また電通省との契約条件が必ずしも嚴格でなかつたという事情をも利用して、競つて電通省直納メーカーとなり、官廳機構の腐敗も手傳つて、各企業は「隨意契約」の形式により取引關係を固定化し、後の合理化の際に問題の種となつた「實績主義」をつくり上げた。かくして戦後の空白期は中小部品業者にとつてはとも角恵まれた時期であつた。

(註) 戦後のインフレ期には中小企業すべてがブームを迎えたようにいわれているが、消費財部門の一部については、ある程度このことはいえても、この有線機器の場合はその簡單にはいゝ切れない。というのは、この部門では、その

拘らず、その實際の生産量はさほど増えていない。しかも敗戦直後の電通政策の方針は、前章で見たように、連合軍關係施設の整備に忙殺され、民間施設の復舊は未だ應急修理の域を脱しなかつた。したがつて、破壊施設の新設、老朽施

技術的關係から、生産期間が比較的長く、又製品價格が依然統制價格で押えられていたため、資材のヤミ價格と製品の統制價格とのギャップは他の消費財部門より甚しかつたと思われる。したがつて、部品業者の一時的ブームのかけには部品の生産そのものだけでなく、電通省直納メーカーとなることによつて、資材の横流しが出来たという事情のあつたことも否定出来ない。

このように、多數の部品業者が獨占してセット・メーカーと市場を争うに至つたことは、戦前からのセット・メーカー(とくに獨占的企業)の系列(下請・協力工場の關係を主とする)をかれらが離れたこと、またセット・メーカーも經營の弱體化のためやむなくこれらの分離・獨立を認めなければならなかつたことを意味し、何れにしてもこの部門における獨占的支配體制の弛緩を示すものであつた。

ii セット・メーカーの復興と獨占體制の再編

勿論戦後の空白期といつても、日本の獨占資本はこの時期を無爲に過したわけではなかつた。獨占的セット・メーカーの工場施設はいち早く賠償指定を解除され(前述)、占領當局の監督の下に種々の助成策がとられた。とくにセット・メーカーに對する政府の前渡金制度はその代表的なものであつた。金融資本もまたかれらの經營上の赤字を補填すべく年々救濟的融資を怠らなかつた。

日本電氣通信産業の構造 (二)

(註) この制度は、電通省發注の戦災復興用通信機器の内、

電話機、手動交換機、自動交換機について、發注契約と同時に契約金額の六〇%、あるいは出荷と同時に契約金額の八〇%が支拂われるもので、昭和廿七年度までこの制度は變らなかつた。この制度の恩恵を最も多く受けるものは、これら機種生産能力の大きい獨占的セット・メーカーであり、部品業者は全然この制度の恩恵に浴しなかつた。

しかし、日本を「極東の工場」として從屬化・軍事化の軌道にのせるための準備工作としての獨占資本體制の強化が、昭和廿四年のドッジ政策以來急速に押し進められたのに照應して、この部門における獨占體制もこの頃から次第に整備確立されるに至つた。この過程において、NH電氣、O電氣、FJ通信機等の獨占的メーカーの復興は、部門全體の構造變化にとつて極めて重要な意味をもつものであるから、その狀況を種々の側面から考察しよう。

① 企業合理化

昭和廿四年に入つてから、ドッジ政策による政府(電通)豫算の大幅削減—有線機器の全般的な受注減少、したがつて現有生産能力と人員とに對する市場の相對的狹隘という條件の下で、獨占各社は何れも、戦時經濟の需要に應じて不均衡に膨脹した工場設備の整理を行つて、設備の配置轉換により優良事業場への生産機種集中統合を圖るとともに、縮小された生産設

備の割合を遙かに上廻る大幅の人員整理を行った。企業合理化は先ず人員整理から着手された。

すなわち、NH電氣ではこの年の五月他社に先立つてこれを實施したが、これにより全國七事業場の内三つを閉鎖して有線機器の生産に重點を移し、更に残存事業場の整理により、實施前の従業員總數一〇、二七一人の約三五%、三、五六九人(既に前年九月に一部整理したものを加えれば全體で四五%に及ぶ)を大量解雇した。この人員整理は、その實施によつて、當時毎月三、五〇〇萬圓の人員費を節約し、工員一人當り生産高の引上げと、月一、〇〇〇萬圓の赤字克服をはかるという経営面での直接的效果を狙いとしたことは勿論であるが、同時に、それはドッジ政策の下に、日本の獨占資本の從屬的・軍事的再編成を強化するため、産業の諸分野で開始された企業合理化——人員整理の一環をなすものであり、いわゆるレッド・パージをはじめとするファッショの勞働諸政策により、勞働組合の分裂化、御用化(N電氣の勞働者は當時産別傘下の全日本電氣工業勞働組合に加入して活潑な活動をしていた)をはかり、後の本格的合理化をスムーズに押し進めるための準備工作としての役割を果たした(同社昭和廿四年度「増資目論見書」参照)。

またO電氣、FJ通信機においても、この年に生産設備の整備とともに、何れも四〇%に上る大量の人員整理を行つて、經營の危機の解決を勞働者の犠牲の上に求め、とくにO電氣はC・O・S(總司令部民間通信局)の斡旋でFJ銀行の救済融

資の下に、争議を未然に防ぎつつこの大整理を斷行した。かくして、合理化の手順は企業組織そのものの再編成(昭和廿五六年以降)へと進むのである。

元來、これら三社は、既に(A)に述べたように、この部門の獨占的地位をしめ、他のあらゆる企業を壓倒し得る經營規模、經營組織、技術水準を保持してはいたが、その生産形態、作業組織の内容について見れば、工場生産が必ずしも機械體系によつて行われていたとは言ひ難く、部品製造、組立の各工程を通じて、個人的な熟練勞働に依存する作業が相當部分を占め、全體としては未だマニユアラクチュアの生産形態にしたがつてそれに應じた勞働様式の制約(これは日本の機械工業全體について云える特徴である)を脱し切れず、戦時中の技術の停滞と相俟つて、戦後の國際水準からの立遅れには著しいものがあつた。

(註) NH電氣についてのこの點に實證的データは森五郎「經營合理化とそれの勞務諸關係への影響に關する一研究」(三田學會雜誌第四十七卷第七號所收)参照。

しかるに、戦後の通信事業がアメリカによる安上りの軍事化・基地化政策に從屬せざるを得ないという新しい條件の下においては、よりコストの安い、より精度の高い、質の均一な通信器材の量産體制の確保が必要となり、この部門(とくに獨占メーカー)の工業水準の國際的立遅れの克服が要請されるに至つた。かかる要請に應ずるものが獨占各社の企業合理化であつたが、その内容は、量産部門における各種作業工程の細分化に

よる分業組織の再編、作業工程へのコンベヤー・システムの導入による各種作業の有機的結合、要するに生産工程の機械體系化とこれによる熟練勞働の簡單勞働への分解、更にこうした變化に對應する職制組織、勞務管理組織の再編強化等、正に企業業の再編成であつた。しかもこの再編成が外資との戦前の提携復活を背景として行われたところに、その從屬的性格を示している(とくにN電氣の場合)。

(註) 前述C・O・Sによる經營指導の對象工場の中にN電氣とF電氣とが入っていることは合理化の從屬性の傍證とならう。尙、經營合理化のN電氣(M事業所)における實態については前掲論文参照。外資との提携復活については後述する。(②)

ところで、この企業合理化による新しい生産方式のテスト・ケースともいふべきものが四號電話機の生産であつた。

(註) 四號電話機はアメリカのベル研究所の設計製作によるもので、昭和廿六年から日本の全國重要都市を中心に普及し始めたものであるが、この電話機は従前の國産三號電話機に比べて電質・感度ともすぐれた國際的最新版のものである。(尙、現在の自衛隊がアメリカの優秀な近代兵器の一部を分與され、軍需メーカーがその生産や修理をやらざれているのと對比せよ)

獨占メーカーや一部の有力セット・メーカー(IS通信機)では、廿六年度から舊三號電話機の生産を、漸次この四號に切

換えて行つたが、その量産體制の最も整備されたものは、企業合理化のトップを切つたNH電氣(M事業所)であつた。ここでは、ダイヤル、送話機、受話機、ボックス等電話機部品の製造工程が、更に數十種の作業單位に分割されて、そこへベルト・コンベヤーが導入されただけでなく、それらのコンベヤーの流れが一定の時間的間隔をおいて調節されるタクト・システムが採用され、電話機の一貫生産組織が確立した。このコンベヤー・システムによつて、例えば送話機の生産においては、採用前の一時間當り生産高六〇個が一五〇乃至一八〇個という三倍に近い勞働生産性の上昇が見られ、四號電話機生産の工數が、採用前二三時間であつたものが一〇乃至八時間に短縮されるに至り、部品の質の均一化による製品の精度の向上もまた著しいものがあつた。

同社では、この電話機以外に、交換機部品(M事業所)、搬送装置(T事業所)、眞空管製造(O事業所)現在SNH電氣として同社より分離獨立している)等の諸工程に對しても、以上の合理化方針が既に實現され、あるいは實現されつつあるようである。

NH電氣の企業合理化の時期と相前後して、O電氣、FJ通信機においても、同じ趣旨の合理化諸措置がとられたのであるが、合理化の程度はNH電氣に比べれば相對的に低く(とくにO電氣の四號電話機の生産工程)、その成果は、たとえば、第二七表に示される三社の勞働生産性の相違となつてあらわれて

〔第28表〕 独占3社の製造原価中にしめる労務費比率の推移

年 度	N H 電 氣			O 電 氣			F J 通 信 機		
	A 製造原	B 労務費	B/A	A 製造原	B 労務費	B/A	A 製造原	B 労務費	B/A
	千圓	千圓	%	千圓	千圓	%	千圓	千圓	%
25年下				698,601	244,928	35.0	532,084	144,836	27.2
26 上	1,598,116	499,348	31.3	909,204	284,394	31.3	568,124	196,743	34.6
26 下	1,934,356	650,386	33.1	1,114,117	303,609	27.2	927,940	194,433	21.0
27 上	2,254,203	752,591	33.4				753,601	222,043	30.0
27 下	2,663,637	840,590	31.6				853,371	226,998	26.6
28 上	2,530,337	846,147	31.3						
28 下	3,345,530	817,468	24.3						

(註) 労務費は直接及び間接の合計数字である。

O電氣の27年上以降の数字は資料の計算根拠不明のため削除した。

(備考) N, F兩社は有價証券報告書、O電氣は27年8月「増資目論見書」参照。

(註一) N電氣の電話機組立工程では、コンベヤー・システムの導入前には、全労働力の内女子は一名も含まれていなかったが、導入後には、新規採用の工員には全て新卒または二十歳前後の女子労働力を充當し、これら新労働力の訓練には僅かに二日乃至一週間の見習作業ですむようになつた(前掲論文一六頁参照)。

(註二) 日本文科科学研究會の社會緊張特別委員會近代技術部會第二班がこゝで行つた調査結果からも、コンベヤー化にともなう労働者の疲労度の増大は蔽い難く、しかも作業工程の變化による労働者への影響を緩和し、労働者の反抗

〔第27表〕 独占3社生産額及び労働生産性の推移

年 度	N H 電 氣		O 電 氣		F J 通 信 機	
	N H 額	工員1人1ヶ月生産高	生産額	工員1人1ヶ月生産高	生産額	工員1人1ヶ月生産高
	千圓	圓	千圓	圓	千圓	圓
25年上	1,233,753	48,284	758,703		402,394	36,300
25年下	1,578,073	64,153	930,416		616,556	52,900
26 上	2,184,195	87,802	1,396,485	65,305	940,817	79,600
26 下	2,671,831	107,953	1,479,247	70,301	963,054	56,000
27 上	2,910,857	110,966	1,343,390	58,986	935,272	53,200
27 下	3,299,110	123,534	1,269,827	60,956	1,148,493	65,400
28 上	3,401,877		1,630,438			
28 下	4,321,968		2,030,974			

(註) 生産額は各機種の合計数字である。

O電氣の工員1人1ヶ月当り生産高が26年以降停滞しているのは、他社に比べて合理化が遅れて始つたことにも原因している。

(備考) N, F 兩社については有價証券報告書、O電氣については營業報告書及び調査表の記入数字を参照した。

いる。すなわち、廿五年度以降の數年間に各社の生産額が二倍乃至三倍に増大したのに對して、工員の一人當り一ヶ月生産高(これをさし當り労働生産性の指標とした)はO電氣を除いて、N電氣、F電氣とも増加傾向にあるが、製品の價格改訂を考慮に入れたとき、N電氣の上昇傾向の著しさが認められる。

また他方で、各社の製造原價總額中にしめる労務費(直接及び間接工員の賃銀)の割合を算出すれば第二八表の通りであるが、朝鮮動亂後一、二年のインフレによる物價騰貴を意味する名目賃銀の上昇を幾分反映している外は、三社とも一貫して低下傾向を示し、とくにN電氣の場合は廿七年度下期以降労務費の絶対額の減少さえ見られる。また各社の最近三年間の年間賣上高を價值構成要素に分解して、それぞれの剩餘價值率、利潤率、資本の有機的構成を算出すると第二九表となるが、ここで特徴的なことは、各社とも(さきの合理化投資を反映して)資本の有機的構成が年々高くなつて行く傾向にあるが、他方でその割合を上廻る利潤率の年々の増加が見られ、それは剩餘價值率の二倍あるいは三倍以上の上昇が要因となつていゝことである(但し、O電氣については、廿七年度以降の数字が缺けてゐるため以上の傾向は直接うかゞわれない)。そしてこのような利潤の増大を基礎として、独占三社は人員整理直後の賣上利益二一五%から廿七、八年度には約一〇%を計上し、この間三回乃至四回の増資を行つても尙十割を越える資本利益となり、廿六年度には株主配當を復活して現在一割乃至二割五分を保持

〔第29表〕 獨占3社の剩餘價值率等推移

年 度	C	V	m	m/V	m/C+V	V/C+V
N 昭和26年上	1,125,820	499,348	349,051	68.1	21.5	30.7
	1,498,940	650,386	453,129	69.7	21.1	30.2
H 27 上	1,735,984	752,591	367,077	48.8	14.8	30.2
	1,792,967	840,590	599,741	71.3	22.7	31.9
電 28 上	1,833,266	846,147	839,750	99.2	31.4	31.6
	2,525,420	817,468	1,026,518	125.6	30.7	24.4
O 昭和25年下	414,857	264,026	436,097	165.5	64.3	38.9
	581,005	304,835	334,050	148.3	52.4	47.6
電 26 上	581,005	304,835	334,050	148.3	52.4	47.6
	762,876	323,604	479,679	148.3	44.2	29.6
F 昭和25年下	371,974	156,823	66,624	42.3	12.5	20.5
	635,115	210,669	224,673	106.6	26.5	24.9
J 26 上	607,539	219,714	264,479	111.4	31.9	26.5
	526,404	247,957	226,211	91.5	29.2	31.9
通 27 上	526,404	247,957	226,211	91.5	29.2	31.9
	623,710	257,484	391,086	152.1	44.4	29.2
信 26 上	607,539	219,714	264,479	111.4	31.9	26.5
	623,710	257,484	391,086	152.1	44.4	29.2
機 27 上	526,404	247,957	226,211	91.5	29.2	31.9
	623,710	257,484	391,086	152.1	44.4	29.2

〔註〕 本表の數字は、各社の損益計算書、製造原價明細書の數字を分解、再構成したものである。

V……製造原價中の勞務費、諸手當、福利厚生費等の勞賃部分の諸項目の合計。

C…… " の材料費、減價償却費、燃料、動力費等の不變資本部分の諸項目の合計。

m……總賣上高-(C+V) 工場經費の一部、本社勘定の諸科目の大部分が含まれる。

尚、本表ではすべて現實の價格計算を基礎にしているから、理論的には嚴密を缺き、諸操作の結果は、近似的な傾向を示すものに過ぎない。

〔第30表〕 獨占3社資本利益率及び賣上利益率等推移

年 度	A 資本金	B 總賣上高	C 純利益	2×C/A	C/B
N 25年上	350	1,223	27	15.4	2.2
	350	1,643	44	25.4	2.7
H 26 上	350	1,994	106	63.4	5.3
	500	2,615	262	104.8	10.0
電 27 上	500	2,899	293	117.2	10.1
	500	3,208	300	120.0	9.4
氣 28 上	500	3,556	353	141.2	9.9
	1,000	4,442	417	83.4	9.4
O 27年上	180	1,655	181	201.2	10.9
	180	1,865	175	194.4	9.4
電 28 上	360	1,982	195	108.3	9.8
	360	2,084	203	112.8	9.7
F 25年上	50	460	13	52.0	2.8
	100	604	17	34.0	2.8
J 26 上	100	816	17	34.0	2.1
	100	1,107	106	212.0	9.6
通 27 上	200	1,131	115	115.0	10.2
	200	1,807	147	147.0	8.1
信 26 上	100	816	17	34.0	2.1
	100	1,107	106	212.0	9.6
機 27 上	200	1,131	115	115.0	10.2
	200	1,807	147	147.0	8.1

〔註〕 F J 通信機はその後 2 回の増資により拂込資本金は現在 6 億となつている。

〔備考〕 N, F 兩社は有價證券報告書 } 参照。
O 電氣は營業報告書

をそらすことにおいて、當社の勞務管理政策は一應の成功を収めているという結論(?)を出さざるを得なかつた。かくして獨占メーカーの企業合理化は、まず企業内の勞働者に對する搾取方式の高度化(アメリカ的管理方式の導入、これは既に述べた電通機構の改革に照應する)を基礎として行われたのであつた。

日本電氣通信産業の構造 (二)

更に獨占メーカーの企業合理化は、獨占メーカー内部の勞働者に直接の影響を與えるばかりでなく、その外部に分散する下請・再下請企業へも廣汎な波紋を呼び起す。すなわち、獨占メーカーが工程組織の再編により部品の製造工程を集中してセットの一貫生産體制をとるようになれば、それまでの工程を擔當していた技術の低い部品業者は忽ち製品市場を脅かされるこ

とは勿論であるが、かれらが下請企業として獨占メーカーにならざるためには、互換性のある精度の高い部品を生産しなければならず、それには獨占メーカーの工程組織（勿論部品製造工程のすべてが集中されるわけではないから）と係わりを持つた生産設備を備えていなければならないということになる。したがって獨占メーカーの利用し得る下請企業（部品業者）は厳選された優秀なものに限られ、下請系列も戦前に比べて嚴格なものとならざるを得ない。獨占メーカーの企業合理化は、かくして部品業界の再編成を押し進める挺子ともなるのであるが、この過程の實態については（D）に詳述する。

② 外資との提携復活と從屬化

獨占メーカーの企業合理化そのものが、既にアメリカ支配下の從屬的再編成であつたが、合理化の物的條件としての生産技術の高度化（軍事的要請に適した）は、戦前からの國際的電機獨占資本との提携なしには不可能であつた。企業合理化とN・H・FJ兩社の外資提携復活は相表裏して行われた。

先ずNH電氣は、合理化のスタートを切つた昭和廿四年に、早くI・S・E (International Standard Electric Corp. — 國際的電機獨占資本 Western Electric Co. の系列會社) との戦前關係の復活を開始した。NH電氣の場合は人員整理、合理化の着手が提携復活の條件であつた。すなわち、廿四年度及び廿六年度の二回の増資（これにより敗戦時の拂込資本金

一・五億圓から五億圓となつた）を行つて、戦前におけるI・S・Eの株式持分（NH電氣の總發行株式数の約三三％）を復活するとともに、I・S・Eの重役の經營参加をも復活した（現在同社取締役一〇名の内三名はI・S・E及びその關係會社の重役でしめられている）。また技術提携契約も廿五年に正式に復活され、これによりI・S・Eの全特許の使用が許可され、同社はI・S・Eより製作技術上の指導をうけるとともに、販賣面の協定により、同社は日本におけるI・S・Eの總販賣代理店としての地位を確保した（しかし、同時に海外市場における販路の制約は戦前より大きく、その輸出市場はアジア大陸の内でも極東、東南アジアに限定されている）。

そして、I・S・Eとの契約機種の範圍は、有線機器ばかりでなく無線機器とくにテレビジョン、マイクロウェーブ等のセット及び部品（ブラウン管はテレビジョンの重要部品であるとともに近代兵器にかくことの出来ないレーダー装置の部品ともなる）にわたつており、これらの機種については新たにアメリカのR・C・A (Radio Corporation of America) 及びイギリスのE・M・I (Electric & Musical Industries L. T. D.) と技術提携を行ひ、來るべき再軍備の需要に具えてゐる。

NH電氣は、現在I・S・Eの親會社たるウェスタンの系列會社の中でも世界で有数のものであり、ウェスタンの關係も創立以來の古い歴史をもつてゐるものであるから、戦後の提携

競争で外資に結びついた二流以下の（電機）資本とは自ら事情が異なるとはいへ、戦後日本の從屬的體制の下では提携の條件は一般的に悪化している。例えば、戦前ではI・S・Eとウェスタンの契約により、ウェスタンの技術がそのままI・S・Eを通じてNH電氣に導入されていたが、戦後はI・S・Eとウェスタンの契約が切れて戦前のごとき技術導入は望めなくなつたのに拘らず、戦前より割高なロイヤルティをI・S・Eに支拂うことを餘儀なくされてゐる。

（註）現在の同社のロイヤルティは特許實施料及び技術援助料を合わせて契約機種の賣上高の四％である（戦前ではこれに當るものが全體で約二％）。契約機種は生産機種の廣泛な分野にわたつてゐるのであるから、回復したとはいへ、一〇％弱の賣上利益に對して四％の歩合は相當の負擔といわねばならない。

しかも株式の取得は、増資を行わせてその増加分を持つという半ば強制的なやり方であり、またこのために現金を拂込むことなく、ロイヤルティ（圓貨で積立てられている）の振替をもつてこれに充當するという、いわばドルを用いない安上りの企業支配が行われているようである（NH電氣の有價證券報告書及び同社總務部でのきき取りによる）。

尚、I・S・Eとのかかる提携は同社の獨占するものであるが、他のR・C・AやE・M・Iとの技術提携契約は、内容的に國內の多數の輕電機資本の結ぶものと重複するものであり

日本電氣通信産業の構造 (二)

（R・C・Aは同じ種類の技術提携を日本國內の三十數社との間に行つてゐる）、その契約では、ロイヤルティとしていわゆる賣上歩合金以外に特許一時金を支拂わせられてゐる。

またFJ通信機は廿七年になつてシーメンスとの戦前の提携關係を復活した。しかし、戦前にあつた株式の所有關係はなくなり、専ら技術提携の範圍に限られてゐる（但し、同社の親會社であるFJ電機ではシーメンスとの間に技術提携とともに資本提携の契約も復活した）。契約機種も有線機器（代表的なのはH型自動交換機）から無線機器、超短波多重通信装置等へ擴大され、戦後の技術高度化（軍事化・再軍備を前提とする）の要請に應じてゐる（同社「會社概況書」参照）。尚、製品の販路については日電の場合のごとき制約がなくなつた（無協定？）といわれており、このことは一見シーメンスの支配がウェスタンのそれに對してゆるくなつたことを物語つてはいるが、FJ通信機はFJ電機（シーメンスとF財閥との結合による）の子會社であり、FJ電機はシーメンスとの間に戦前と同じ提携關係を復活してゐるのであるから、FJ通信機における提携條件の緩和は必ずしもシーメンス資本の弱体化を意味しない。

O電氣は、戦前外國資本との關係が稀薄であつたため、戦後無線機器（とくに電話關係）の分野では外資との提携問題は生じなかつたが、やはり戦後技術の趨勢にしたがい、また他社との對抗上、無線機器部門、電信電送装置部門において、最近（昭和廿八年以降）テレタイプ、マイクロウェーブの製造につ

いて、前記ウェスタン及びフランスの電機獨占資本と技術提携契約を結んだ（政治經濟研究所「日本における外國資本」二二―五頁参照）。勿論、O電氣の場合は、N、F兩社の提携復活とは異つてその條件も一般的に悪く、國際獨占資本とのつながりによつて自己の強化をはかろうとする戦後の獨占資本の買辦性を示している。

われわれは前章の(2)において、戦前の日本帝國主義のいわゆる二面性が、國際獨占資本の「極東における據點工場」としてのN、F兩社の存在の内に集中的に表現されていることを指摘したが、戦後の現在では、アメリカ資本の優勢、アメリカ帝國主義の主導的支配の下に、通信事業全體の從屬化・軍事化を背景として、通信機器工業の體系的な從屬化が進行し、戦前の特徴がより買辦的な形で復活させられているのである。

(註) この過程の實態、とくに米日財閥の利害の一致と對立、また國內の財閥系列化の問題等は、(D)「合理化と諸矛盾の展開」の節で改めて觸れるつもりである。

③ 生産の集中と獨占メーカーの地位の確立

しからば、獨占メーカーの國內におけるこの工業部門に占める地位はいかなるものであるか。先ず生産の集中状態から見て行こう。第三二表は有線機器の全國生産額にしめる獨占三社の比重をあらわしたものであるが、廿五、廿六、廿七各年度では三社だけで全生産額の過半數を獨占し、廿八年度になるとN

[第32表] 主要機種別全國生産額にしめる獨占3社の地位 (26, 27年度)

機種別	26年度				27年度			
	N電氣	O電氣	F電氣	全 國	N電氣	O電氣	F電氣	全 國
電話機	千圓 598,983 (19.4)	千圓 976,717 (31.7)	千圓 505,609 (16.4)	千圓 3,081,108 (100.0)	千圓 548,958 (18.4)	千圓 778,173 (26.1)	千圓 442,992 (14.8)	千圓 2,986,103 (100.0)
手交換機	640,126 (34.3)	764,062 (40.9)	998,524 (21.0)	1,869,313 (100.0)	504,111 (38.5)	486,629 (37.2)	1,047,273 (18.8)	1,308,048 (100.0)
自交換機	1,029,488 (36.0)	893,274 (30.1)	—	2,873,782 (100.0)	1,619,847 (38.1)	986,036 (23.2)	—	4,248,731 (100.0)
電信装置	39,406 (11.1)	89,661 (25.1)	—	355,206 (100.0)	58,050 (12.1)	119,416 (24.9)	—	477,945 (100.0)
搬送装置	760,714 (54.5)	—	301,793 (21.6)	1,392,849 (100.0)	1,131,255 (54.4)	—	431,381 (20.7)	2,078,321 (100.0)
搬測定送器	52,910 (9.8)	—	—	541,294 (100.0)	71,950 (10.3)	—	—	701,830 (100.0)
装荷線輪	88,267 (56.8)	—	82,172 (52.9)	155,217 (100.0)	121,414 (49.3)	—	122,704 (49.6)	246,403 (100.0)
無線装置	702,361 (16.5)	118,682 (2.8)	—	4,250,317 (100.0)	851,721 (20.7)	196,149 (4.8)	—	4,110,304 (100.0)
その他	794,686	33,363	15,773	3,584,284	1,093,176	46,813	37,415	5,970,483
合計	4,706,941 (26.0)	2,875,759 (15.8)	1,903,871 (10.5)	18,103,370 (100.0)	6,000,482 (27.1)	2,613,217 (11.8)	2,083,765 (9.4)	22,128,168 (100.0)

(註) () 内は%を示す。

(備考) N、F 兩社は有價證券報告書、O電氣は調査表記入数字による。

[第31表] 有線機器全國生産額にしめる獨占3社の比重

年度	N H 電氣	O 電氣	F J 通信機	そ の 他	全 國
25年	千圓 2,811,826 (92.5)	千圓 1,689,119 (17.8)	千圓 1,018,950 (10.7)	千圓 3,993,204 (42.0)	千圓 9,513,099 (100.0)
26	4,856,526 (27.8)	2,875,759 (16.5)	2,084,746 (11.9)	7,637,355 (43.8)	17,454,386 (100.0)
27	6,209,967 (31.7)	2,613,217 (13.4)	2,083,765 (10.6)	8,663,141 (44.3)	19,570,090 (100.0)
28	7,723,845 (40.3)	3,661,412 (19.1)	—	—	19,168,776 (100.0)

(註) 生産額は有線機器關係部品及セットの合計額。

() 内は%を示す。

(備考) N、F 兩社は有價證券報告書、O電氣は調査表及び營業報告書、全國は工業連合會資料参照。

電氣、〇電氣の二社だけで六割近くを獨占している。

(註) これにH製作所、TS電氣の二社を加えれば、獨占メーカーへの生産の集中は約八割に達する。

また、これらの生産額を主要セクタの機種別に見れば第三二表となるが、重要機種への生産の集中傾向、したがってそれら機種が生産技術の獨占が著しく、とりわけNH電氣への生産の集中、技術の獨占は、全機種を通じて他の二社を遙かに凌いでいる。かかる集中が同時に電々公社の獨占を意味し、それはまたこの部門における資本の獨占メーカーへの集積・集中を基礎としてしていること(前掲第一五、一六、一七表参照)いうまでもない。

しかし、この部門におけるメーカーの地位に關係する重要な要素は生産機種にある。何となれば、個々のメーカーは各生産機種について市場の上で一應の獨自性をもっているのであるから、老大な通信装置の體系の中で個々の生産機種がしめていく地位の重要性はそれを生産するメーカーの地位に影響を興えずにはいないからである。したがって、個々のメーカーにとつては、どの機種を生産したがつてその生産技術を、どれだけ獨占しているかが、その地位を決める技術的基礎となる。それ故、特定の機種についての生産の獨占は必ずしもその生産者のこの部門全體における獨占を意味しない。例えば、いわゆる非獨占的メーカーの範疇に屬すると思われるYG電機製作所は、通信用測定器の生産では獨占的地位にあるが、この部門全體で必ずしも獨占的地位にあるとはいえない理由の一つには、通信装置の全體系の中で測定器が補助的勞働手段の役割を果たすに過ぎないという事實がある。また同じ範疇に屬するTS通信機(前出)は、四號電話機の生産では、最近獨占メーカーに匹敵する受注実績をあげてはいるが、やはり電話機だけでは通信装置の心臓部をおおうことは不可能であり、これを克服するには、生産技術の新たな獨占が必要となり、そのためには國際獨占資本あるいは米日獨占資本の系列を通じての技術の獨占(技術提携)が前提となる。

これも獨占的地位にあるとはいえない理由の一つには、通信装置の全體系の中で測定器が補助的勞働手段の役割を果たすに過ぎないという事實がある。また同じ範疇に屬するTS通信機(前出)は、四號電話機の生産では、最近獨占メーカーに匹敵する受注実績をあげてはいるが、やはり電話機だけでは通信装置の心臓部をおおうことは不可能であり、これを克服するには、生産技術の新たな獨占が必要となり、そのためには國際獨占資本あるいは米日獨占資本の系列を通じての技術の獨占(技術提携)が前提となる。

これに對して獨占メーカー(とくにN社)は、既に通信装置の全體系のキイ・ポイント、キイ・ラインを構成する重要機種(第三〇表に掲げたもの)の生産、したがつてその生産技術を獨占しており、しかも技術の高度化(正常な發展ではなく、例えば電波兵器等歪められた發展)にともなうキイ・ポイント、キイ・ラインの移動(例えば、電話における無線装置の利用—超短波多重通信、マイクロウェーブ等)に即應し得る條件が、國際電機トラスト(N電氣の場合は米日獨占資本)を背景として具わつており、且つ國內における財閥系列を通じての金融、系列メーカーによる原材料の確保、電々公社發注の獨占による市場面の保障等、その獨占的地位は現在の從屬體制下でますます強化されつつある。

書評及び紹介

エルンスト・ケルター
『黒死病期の十四、五世紀ドイツ
における經濟生活』

Ernst Kelter "Das deutsche Wirtschaftsleben
des 14 und 15 Jahrhunderts im Schatten der
Pestepidemien" Jahrbücher für Nationalökonomie
und Statistik Band 165 Heft 2, 3 Mai
1953 SS. 161—208.

十四・五世紀を通じ、ドイツは猛烈な黒死病に襲われた。史家は皆この事實に注目しているが、しかし單なる事實としてであつて、それ以上に出たことがなかつた。獨り經濟史家の間で、黒死病の度々の發生と、それによる恐るべき破局が注視されるに過ぎなかつた。特に黒死病の影響による農業勞働者の不足、東部植民の停頓は、ドイツの經濟史家間で重大な關心事となつてきた。しかし依然として重要なことは看過され、黒死病期がドイツ史における一大轉期として持つ意義の重大性については、從來問題とされることがなかつたのである。

黒死病時代をかかる視角から取上げたのは、ルネトゲ教授が最初であつた。教授はその一九五〇年の論文「社會經濟史における十四・五世紀」のなかで、黒死病による人口の減少を單なる歴史的事實としてではなく、土地と勞働と資本の間の均衡

書評及び紹介

六一 (三二九)

關係を破壊するものとして、これに革命的性格を興えようとした。教授にあつては、黒死病時代に起つた社會經濟上の變革こそ中世的發展を完全に終結せしめた重大な契機であるとされ、従つてまた新しい發展のための出發點として重視されていたのであつた。人口の減少と、これにより生産要素間の力關係に起つた不均衡は、中世的傳統を破壊する十分な力を持つていたと考へるのである。

ドイツ史における十四・五世紀については、ルネトゲ教授以來、新しい觀點に立ち、とにかく研究が進められて來た。以下において紹介されるケルター教授の論文は、最近におけるドイツ史學界のかかる傾向のなから生れたもので、示唆に富む力作といふことが出來よう。

(一)十四・五世紀を通じ農業は絶えず危機に見舞われていたわけではないとしても、農村人口の壓倒的多數を占める農業勞働者は如何なる經濟状態に置かれていたのであるうか。通説に従えば、黒死病による影響で農村は疲弊した、但し農業勞働者のみは例外で、黒死病時代に農業勞働者も亦黃金時代を迎へることが出來た。しかしかく概説することは、ケルター教授によれば、「甚だしい危険」であつた。

農業勞働者にとつて黒死病時代が黃金時代であるという場合、その根柢には常に、農業人口の都市への流出で農村に起つた勞働力の異常な不足が考へられていた。勞働力の不足から農業勞働者は高い賃金を要求して獲得することが出來、これに對し最高賃金を規制しようとする動きが現われた程で、かかる事情こそ農業勞働者の黃金時代を主張する通説の背景となつたのであつた。しかし實際に農業勞働者は不足していたのであろう